

令和 2 年 度

教育行政の点検及び評価

日野町教育委員会

令和 3 年 6 月

令和2年度教育行政施策に対する主な取組及び評価の概要

第2次日野町教育大綱及び日野町教育振興基本計画（第Ⅱ期）にのっとり、事業を展開しました。

また、令和5年4月の義務教育学校開校に向け、校舎建設検討、教育課程検討及び開校準備の各委員会を開催し協議を重ねています。

1 生涯学習の推進による自己実現と地域の自立促進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進を図り、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」をめざしました。また、引き続き、土曜授業、図書館・公民館での体験活動、英語教室（英語寺子屋）などの休日を利用した児童生徒の学びの場を設け、社会全体で子どもたちを育むことに努めました。

生涯学習では、広く学習機会の提供を推進するため、おしどり学園、出前公民館などの取り組みを行っています。これらは、地域住民の生きがいをづくり、地域の活力向上につながっています。

人権・同和教育では、日野町人権・同和教育推進協議会を中心に、啓発活動や交流事業を行っています。

しかし、新型コロナウイルス感染症感染対策のため、生涯学習まちづくり大会や小地域座談会等、実施できなかった事業がありました。

2 『生きる力』を育む保育、学校教育の推進【保小中一貫教育】

保小連携については、日野町保小連携推進計画「保小連携プログラム」に基づいた実践を積み上げ、就学前から小学校への接続をより確かなものにしていきました。小小連携については、第1学年から第6学年まで、それぞれの教育課程にのっとった活動の中から合同で行うことでより教育効果が上がるものについて、交流活動（合同学習）を行いました。小中連携では、小中学校教員の連携による外国語活動、体育、図画工作の授業（中学校教員への兼務発令）、ほこすぎ教室（中学校体験入学）の充実に取り組んできました。また、引き続き鳥取大学医学部地域医療学講座による命を考える授業を実施しています。

ICT支援員を配置し、タブレット、電子黒板などのICT機器、デジタル教材を活用した学習の充実や、プログラミング教育を取り入れた教育実践に努めました。黒坂小学校及び根雨小学校では、今年度も複式学級を1つずつ解消した学級編制を行い、それぞれの児童生徒の状況に応じた、効果的な指導ができるようにしました。

3 教育環境の充実と学習機会の確保

小、中学生一人一人に行き渡るようにLTEモデルのタブレット端末を整備し、ICTを活用して一人一人にあった学びが、学校、家庭等どこにいてもできる環境を整えました。

放課後子ども教室、夏休み子ども教室、冬休み子ども教室に加え春休み子ども教室を開催（3月中）し、コーディネーター、サポーターのもとで、安心・安全な子どもたちの居場所を確保しました。

子育て支援室「おひさまひろば」において、未就園児親子の集いの場を作り、育児の情報交換や保護者の交流を進めています。病児・病後児保育については、新型コロナウイルス感染症対策のため、保育室の開設ができませんでした。

日野高校魅力向上については、日野高校魅力向上推進協議会のもとで取り組みを進め、目標値を上回る入学者数に結び付けることができました。公設塾「まなびや縁側」では、日野郡内に居住する生徒と日野高校に在籍する生徒を対象に、一人一人の課題を解決するような取組を継続しました。

新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、従来保護者が負担している教材費及び学校給食費について、令和2年8月から令和3年3月の間を無償となるよう措置しました。

4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境整備

総合型スポーツクラブ（DOスポーツ）の活動を支援することにより、町民がスポーツに接する機会を拡大することができています。また、体育協会主導による競技スポーツの推進により、活気あるまちづくりが図られています。

また、ソフトテニス講習会を引き続き開催し、小、中学生を中心に多くの選手の競技力向上を図りました。

5 芸術文化の振興と文化財の保護

文化センターを拠点として様々な活動をするとともに、町民ミュージカルをはじめ、各文化芸術団体などの活動を支援し、芸術文化への関心を高めることを進めました。町図書館では、司書や学校司書、司書教諭などと連携して「読む読むキャンペーン」などの事業を行いました。

文化財活用地域計画の作成のために、検討委員会の開催、先進地視察、文化庁訪問等を行いました。

今後も、地域、家庭、保育所・学校及び行政が一体となって取り組みを進めていくために、令和2年度の事業を点検し、今後の施策に活かしていく必要があります。

◎ 教育委員会の主な活動状況

(1) 教育委員、教育長の在任状況

(R3.3.31現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保護者
教育長	生田 進	64		H30.6.5	R3.6.4	
教育長職務代行者	頭本 元文	71		H27.6.5	R5.6.4	
委員	松田 暢子	67		R 1.7.1	R5.6.30	
委員	飯田 頼昭	64		H30.6.22	R3.7.7	
委員	松本 智子	44		R 2.8.1	R6.7.31	◎

(2) 教育委員会の会議

会議名	回数	備考
定例教育委員会	12回	報告事項40件、議案46件、協議事項16件
臨時教育委員会	2回	報告事項 2件、議案 4件、協議事項 2件
委員研修会	2回	1/15, 1/26

(3) その他

- ・教職員着任式、離任式
- ・保育所入所式、卒園式
- ・小中学校入学式、卒業式
- ・保育所、小・中学校計画訪問
- ・各種団体総会・役員会

◎ 教育委員会等の開催概要

① 定例教育委員会（年12回開催）

4月2日

報告（4件）

- ・日野町の人事異動について
- ・令和2年度児童生徒数について
- ・令和2年度小中学校教職員について
- ・令和元年度学校自己評価について

議案（4件）

- ・令和2年4月1日付人事異動等について
- ・令和2年度日野町立学校主任等の任命について
- ・CSディレクターの委嘱について
- ・英語活動助手の委嘱について

5月12日

議案（3件）

- ・令和2年度日野町一般会計補正予算の提出について
- ・日野町文化財保存活用地域計画検討委員会設置要綱の制定について
- ・日野町社会体育施設備品等貸出要綱の制定について

協議（1件）

- ・令和2年度教育委員会計画訪問について

6月2日

報告（3件）

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・令和2年度学校自己評価について
- ・日野高校魅力向上推進計画の改定について

議案（6件）

- ・令和2年度日野町一般会計補正予算の提出について
- ・日野町文化財保存活用地域計画検討委員の委嘱について
- ・日野町社会教育委員の委嘱について
- ・日野町公民館運営審議委員の委嘱について
- ・日野町下榎隣保館運営審議会委員・日野町立下榎集会所運営審議会委員の委嘱について
- ・令和2年4月1日付人事異動について

協議（2件）

- ・「令和元年度日野町教育行政の点検及び評価」について
- ・西部地区町村教育委員会連絡協議会定期総会について

7月3日

報告（4件）

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・義務教育学校新設保護者・住民説明会について
- ・令和2年第4回日野町議会定例会について
- ・教育委員の異動について

議案（8件）

- ・日野町新しく設置する義務教育学校校舎建設検討委員会設置要綱の制定について
- ・日野町新しく設置する義務教育学校教育課程検討委員会設置要綱の制定について
- ・日野町新しく設置する義務教育学校開校準備委員会設置要綱の制定について
- ・日野町高校生等奨学金給付要綱の一部改正について
- ・日野町高校生等通学費助成事業実施要綱の一部改正について
- ・令和2年8月1日付人事異動等について
- ・日野町立日野中学校区学校運営協議会委員の任命について
- ・日野町地域学校協働本部運営委員の委嘱について

協議（1件）

- ・計画訪問について

8月3日

報告（3件）

- ・義務教育学校新設保護者・住民説明会について
- ・日野町文化財保存活用地域計画検討委員会について
- ・令和2年第5回日野町議会臨時会について

議案（4件）

- ・日野町新しく設置する義務教育学校校舎建設検討委員の委嘱について
- ・日野町新しく設置する義務教育学校教育課程検討委員の委嘱について
- ・日野町新しく設置する義務教育学校開校準備委員の委嘱について
- ・日野町文化センター運営委員会委員の委嘱について

協議（2件）

- ・令和3年度に使用する中学校教科用図書採択について
- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会について

9月3日

報告（5件）

- ・令和2年度日野町成人式について
- ・鳥取県市町村教育委員会連絡協議会 令和2年度定期総会について
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について（8月21日版）
- ・第2回文化財保存活用地域計画検討委員会について
- ・第1回義務教育学校校舎建設検討委員会について

議案（2件）

- ・令和2年度日野町一般会計補正予算の提出について
- ・日野町新しく設置する義務教育学校教育課程検討委員の委嘱について

協議（2件）

- ・令和2年度下期計画訪問について

- ・時間外勤務時間の削減について

10月2日

報告（6件）

- ・日野町一般会計補正予算（第5号）について
- ・第1回義務教育学校開校準備委員会について
- ・第1回義務教育学校教育課程検討委員会について
- ・公設塾「まなびや縁側」オープニングセレモニーについて
- ・日野高校魅力向上推進協議会シンポジウムについて
- ・教職員の事故について

11月10日

報告（4件）

- ・第2回校舎建設検討委員会について
- ・保育所運動会について
- ・西部地区中学校駅伝競走大会について
- ・日野中文化祭、小学校学習発表会について

議事（1件）

- ・令和2年11月1日付人事異動等について

協議（2件）

- ・社会教育委員会への諮問事項について
- ・下期学校訪問について

12月1日

報告（4件）

- ・第2回教育課程検討委員会について
- ・第2回開校準備委員会について
- ・第1回公民館運営審議会・社会教育委員会議について
- ・2020ソフトテニス講習会 in 日野町について

議案（8件）

- ・令和2年度日野町一般会計補正予算の提出について
- ・日野町立小・中学校管理規則の改正について
- ・日野町立小・中学校の教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について
- ・日野町立小・中学校の事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について
- ・日野町立学校教職員の自家用車の出張時の使用に関する取扱要項の制定について
- ・日野町立学校教職員の自家用車の出張外業務等の使用に関する取扱要項の制定について
- ・日野町立学校教職員の中型自動車等の使用に関する取扱要項の制定について
- ・日野町立学校教職員のレンタカー使用に関する取扱要項の制定について

協議（1件）

- ・区域外就学について

1月8日

報告（2件）

- ・第3回校舎建設検討委員会について
- ・日野高校魅力向上推進協議会・日野郡ふるさと教育推進協議会協働シンポジウム2020について

議案（1件）

- ・令和3年度学年始休業日等について

協議（1件）

- ・日野町立学校における携帯電話・スマートフォンの取扱い等に関する方針について

2月2日

報告（1件）

- ・第3次日野町教育大綱について

協議（1件）

- ・ひのっこ保育所計画訪問について

3月2日

報告（3件）

- ・日野町教育委員会教育情報セキュリティ基本方針及び日野町立学校教育情報セキュリティ対策基準の制定について
- ・義務教育学校開校準備委員会について
- ・日野高校魅力向上推進協議会について

議案（3件）

- ・令和2年度日野町一般会計補正予算の提出について
- ・令和3年度日野町一般会計予算の提出について
- ・日野町立小・中学校におけるタブレット端末使用規定の改正について

協議（3件）

- ・令和3年度特別支援学級就学者について
- ・区域外就学について
- ・義務教育学校の校名について

① 臨時教育委員会（年2回開催）

3月11日

報告（1件）

- ・区域外就学について

議案（1件）

- ・令和3年度準要保護児童生徒の認定について

3月24日

議案（3件）

- ・日野町立小・中学校管理規則の一部改正について
- ・日野町教育委員会教職員安全衛生管理規程の制定について
- ・日野町教育委員会ハラスメント防止要綱の制定について

協議（1件）

- ・日野町教育振興基本計画について

◎ 規則等の制定・改正状況

- ・日野町文化財保存活用地域計画検討委員会設置要綱の制定について
日野町文化財保存活用地域計画策定のための検討委員会の設置要綱
- ・日野町社会体育施設備品等貸出要綱の制定について
社会体育施設備品の貸し出しについて規定
- ・日野町新しく設置する義務教育学校校舎建設検討委員会設置要綱の制定について
義務教育学校の校舎建設に関する検討を行う委員会の設置要綱
- ・日野町新しく設置する義務教育学校教育課程検討委員会設置要綱の制定について
義務教育学校の教育課程に関する検討を行う委員会の設置要綱
- ・日野町新しく設置する義務教育学校開校準備委員会設置要綱の制定について
義務教育学校の開校準備に関する検討を行う委員会の設置要綱
- ・日野町高校生等奨学金給付要綱の一部改正について
着手届、完了届、実績報告、添付書類の省略について規定
- ・日野町高校生等通学費助成事業実施要綱の一部改正について
交付決定、支払い、手続きについて規定
- ・日野町立小・中学校管理規則の改正について
「主幹教諭」の設置について規定
- ・日野町立小・中学校の教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について
教諭等の職務の内容等について規定
- ・日野町立小・中学校の事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について
事務職員の職務の内容等について規定
- ・日野町立学校教職員の自家用車の出張時の使用に関する取扱要項の制定について
教職員の自家用車の出張時の使用について規定
- ・日野町立学校教職員の自家用車の出張外業務等の使用に関する取扱要項の制定について
教職員の自家用車の出張以外の業務での使用について規定
- ・日野町立学校教職員の中型自動車等の使用に関する取扱要項の制定について
教職員の業務中の中型自動車等の使用について規定
- ・日野町立学校教職員のレンタカー使用に関する取扱要項の制定について
教職員の業務中のレンタカーの使用について規定
- ・日野町立小・中学校におけるタブレット端末使用規定の改正について
1人1台タブレット端末の導入に伴い、日野町教育委員会教育情報セキュリティ基本方針、日野町立学校教育情報セキュリティ対策基準に基づき改正
- ・日野町立小・中学校管理規則の一部改正について

- 「特別支援教育主任」の設置について規定、「小学校」を「学校」に修正
- ・日野町教育委員会教職員安全衛生管理規程の制定について
教職員の安全及び健康の確保について規定
- ・日野町教育委員会ハラスメント防止要綱の制定について
ハラスメント行為の防止と対応について規定

◎ 附属機関の主な開催状況

- ・社会教育委員会議
 - 6/22 R元社会教育委員会議（書面決議）、下半期実績、次年度事業計画
 - 8/15 町成人式式典中止。町長メッセージ・記念品等配信・送付。
 - 10/ 7 鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会（とりぎん文化会館他）
 - 11/27 社会教育委員会議、上半期実績及び諮問審議
 - 3/18 社会教育委員会議、下半期実績、次年度事業計画及び答申審議
- ・公民館運営審議会
 - 11/27 公民館運営審議会、上半期実績
 - 3/18 公民館運営審議会、下半期実績、次年度事業計画及び運営方針審議
- ・下榎集会所、隣保館運営審議会（書面決議）
 - 6/1 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について
- ・人権センター運営審議会（書面決議）
 - 6/1 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について
- ・子育て支援室「おひさまひろば」運営調整会議
 - 4/ 6 令和元年度事業報告及び令和2年度運営計画について
ひのっこ子育てプランについて
 - 3/17 令和2年度事業報告及び令和3年度運営計画について
ひのっこ子育てプランの見直しについて
- ・スポーツ推進委員会
 - 6/19 令和2年度行事について
 - 7/14 町民体育祭・テーピング教室について
 - 1/19 スポーツ推進員の役員改選・令和3年度町民体育祭について
- ・文化センター運営委員会
 - 5/11 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について
 - 12/ 9 令和2年度上半期（4～11月）事業報告及び令和3年度事業計画について
- ・子どもの読書推進委員会
 - 7/27 令和元年度事業報告及び令和2年度秋の読書週間事業（第11回読む読むキャンペーン・読む読むフェスタ2020）について

- 9/10 読む読むキャンペーンにかかる要綱等について（作業部会のみ）
- 9/25 読む読むキャンペーンの具体的な取り組み方及び読む読むフェスタ開催について
- 2/ 1 読む読むキャンペーン及び読む読むフェスタの反省と来年度への検討事項、第3次日野町子どもの読書推進計画策定について
- 2/26 第3次日野町子どもの読書推進計画策定について

・文化財保護審議会

- 2/24 報告事項 都合山たたら街道修繕について
近藤家住宅自動火災報知設備設置について
本陣の門の屋根の修繕について
オノ原たたら跡発掘調査について
福長試掘調査について

◎ 「子ども15年プラン（第Ⅱ期）」の具体的推進に向けた取り組み

教育行政連絡会議の開催

- 4/15 令和2年度の事業実施、予算執行について、新型コロナウイルス感染症への対応について等
- 5/13 日野町文化財保存活用地域計画検討委員会設置要綱の制定について等
- 6/ 3 保小中一貫教育推進委員会活動計画について等
- 7/ 1 夏休み子ども教室について、家庭の日作品募集について等
- 8/ 7 義務教育学校新設保護者・住民説明会について等
- 9/ 1 日野高校魅力向上推進協議会シンポジウムについて等
- 10/ 7 義務教育学校校舎建設検討委員会・開校準備委員会・教育課程検討委員会について等
- 11/ 6 日野郡公設塾「まなびや縁側」の活動について等
- 12/ 2 義務教育学校教育課程検討委員会・開校準備委員会について等
- 1/13 教育振興基本計画年度末評価について等
- 2/ 3 第3次日野町教育大綱について等
- 3/ 3 日野町教育振興基本計画〔第Ⅲ期〕について等

教育委員会計画訪問の実施

- 6/10 日野中学校
- 6/22 黒坂小学校
- 6/30 根雨小学校
- 10/21 日野中学校〔西部教育局同行〕
- 11/12 根雨小学校
- 11/18 黒坂小学校
- 1/21 ひのっこ保育所〔西部教育局同行〕

研修会の開催

- 8/ 4 特別支援教育研修会
- 8/19 新任教職員現地研修
- 1/18 キャリア教育研修会

保小中一貫教育推進委員会

- 総会
 - 書面 昨年度事業の報告、本年度役員・事業の決定
- 役員会
 - 4/15 総会日程（開催方法等）、本年度役員（案）、事業（案）について等
- 部会
 - 各部 ※新型コロナウイルス感染症対応のため、一斉での部会は設定せず、部会ごとに日程を調整し、今年度の部会や活動を進めることとした。

各種連絡会の開催

- 子ども支援連絡会
 - 6/ 9 就学後の状況について情報交換等
 - 8/24 第1回就学支援委員会
 - 10/27 第2回就学支援委員会
 - 3/ 2 保小中の連携について
- いじめ・不登校対策連絡会
 - 6/19 現状と今後の対応策について
 - 12/18 現状と今後の対応策について
 - 2/26 現状と今後の対応策について

交流活動等の開催

- 小学生と保育園児との交流活動
 - 10/ 6 黒坂小・根雨小1年生と年長児の交流
 - 2/15 黒坂小5年生と入学予定年長児体験入学
 - 2/16 根雨小5年生と入学予定年長児体験入学
- 小学生の交流活動
 - 9/3～4 林間学校【5年】
 - 9/29～30 修学旅行【6年】
 - 10/15 秋みつけ【2年】
 - 10/19 合同人権学習会【6年】
 - 11/20 ふるさと教室【6年】
 - 11/26 しいたけ植菌【3・4年】
 - 2/ 4 おしどり観察【1年】
- 小学生と中学生との交流活動

9/10 小中合同陸上練習会

10/13 ほこすぎ教室

○交流授業

毎週 小学校担任と中学校担当教員のティーム・ティーチングによる授業
《外国語活動・体育・図画工作》

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款:	民生費	項:	社会福祉費	目:	社会福祉施設費
事業名: 下榎隣保館管理運営 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 生活の指導、社会福祉及び保健衛生に関する事業を積極的に行い、地域住民の生活の改善及び向上を図るため隣保館施設管理及び隣保館事業を運営する。						
(必要性) 行政の責務として、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすため、同和問題の学習及び解放学習を行う拠点として運営する。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・運営審議会の開催 年1回 委員数 10名 (R2年度書面決議) ・隣保館施設の管理 ・解放文化祭の実施／隣保館だよりの発行／部落解放人権尊重標語の募集啓発/交流事業 ・一部休日開館を行い利用者の利便を図る。(解放文化祭、学習講座など) 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・隣保館運営審議会(書面決議)において、隣保館及び人権センターの組織や機能の方針を確認した。 						
(課題や今後の改善方策) 隣保館運営審議会を開催し、今後の方向性を含む事業内容の検討を行う。事業展開は、学習講座を公民館と連携するなどして「交流」をキーワードに全町に広げ、多くの町民の参加を求め、事業効果を高める。						

科目	款:	民生費	項:	社会福祉費	目:	社会福祉施設費
事業名: 指導員設置 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 隣保館事業を効果的に企画実施するため指導員を配置する。						
(必要性) 隣保館事業を推進し、差別のない明るいまちづくりを図り、全町的な啓発事業とするために指導員等3名を置く。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・隣保館事業のために人員を配置する。 併任(人権センター)館長1人 指導員2人 ・隣保館管理運営、学習講座、老人憩の家事業、榎の実学習会、解放文化祭等企画運営 ・休日会館業務の実施{交流促進事業(生け花講座、解放文化祭などのイベントに限る)} 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・隣保館の施設管理、事業運営を行うことができた。 ・住民の学習要望に応えるため各種学習講座、老人憩の家事業、榎の実学習会等を地区住民の意見を取り入れながら実施し住民の要望に応えることができた。 						
(課題や今後の改善方策) 隣保館事業の充実及び地域交流のため住民のニーズを十分に反映できるよう努める。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 公用車管理 (設 ・改・新)の別			
(事業の目的) 職員の出張、連絡業務・その他隣保館業務全般に使用する。			
(必要性) 生活相談、出張・移動。連絡用務・物品輸送のため必要である。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車(リース) 1台 ・軽自動車の維持管理費用(燃料費、借上料、保険料) 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・隣保館活動や出張に使用された。 ・相談業務及び町内独居高齢者見守り訪問に隣保館職員があたることにより相談業務などの充実が図られた。 			
(課題や今後の改善方策) 乗車前には、点検をするなど日常点検を励行する。当初5年間のリースが終了した車両で、3年再リースの1年目である。次回契約更新時には更新について検討が必要である。			

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 生活相談員設置 (設 ・改・新)の別			
(事業の目的) 地区住民だけでなく、近隣地区民の生活上の相談に応じ、必要な助言及び指導を行うとともに関係行政機関と緊密な連携を保ち、住民の福祉の増進を図るために設置する。			
(必要性) 地区住民の生活向上・福祉増進のため、専門的な知識、経験のある生活相談員が相談業務、研修会等の指導助言を行う。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・生活相談に応じ必要な指導助言を行う。地区住民の福祉の増進を図る。 ・生活実態の調査把握等を行い関係機関との連携を図る。 ・西部地区相談員連絡会に出席し他町村の状況等を把握し、また情報交換等を綿密に行い、きめ細かな対応を行う。 ・町健康福祉課との協働により、高齢者の見守り活動を行う。 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・地区住民が抱えている誰にも相談できない困難な相談を解決し、地区の生活改善及び福祉の増進を行った。 ・ケース検討会を実施し関係機関等と綿密な情報交換を行った。(町健康福祉課の高齢者見守りなどを協働) ・地区住民はもとより近隣の住民の相談にも応じ諸問題を解決していくことが出来た。 			
(課題や今後の改善方策) 相談業務を隣保館職員が行うにあたり、ケース検討会を実施し課題解決にむけて職員のスキルアップを図る。			

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 老人憩の家管理 (継 ・改・新)の別			
(事業の目的) 老人の健康増進、憩いの場の提供を図るため老人憩の家を設置し施設の維持管理に努める。			
(必要性) 地方自治法の規定に基づき、老人の健康・福祉の増進を図るため老人憩の家を設置し、管理運営する。			
(事業概要) 老人憩の家の維持管理に係る経費(光熱水費、火災保険料、テレビ受信料等)			
(本年度事業の効果) ・施設の良好な維持管理ができた。 ・定期的な文化活動(囲碁・将棋、踊り、料理)等の利用は新型コロナウイルスの影響で実施することができなかったが、地域交流事業、百歳体操などの健康教室の会場として使用し、消費者教室等の活動や高齢者等の健康増進を図ることができた。冬期間に新たに「よってみよいや事業」を実施することができた。牛乳パックで小物入れを作ったり広告チラシで工作したりしながら談笑し地域交流をはかることができた。			
(課題や今後の改善方策) 家に閉じこもりがちな高齢者のため、でかけやすい施設を目指し、参加しやすい事業を展開する。また、隣保館事業を憩の家でも行い、隣保館まで行きづらい高齢者の利用を図る。			

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 地域交流・啓発促進事業 (継 ・改・新)の別			
(事業の目的) 地域住民の生活文化の向上・交流促進を図るため各種講座を開催する。また地区の児童・生徒の学力向上、解放意識の高揚を図るため地区学習会を開催する。			
(必要性) ・各種講座により地区及び近隣地域住民の交流促進を図り、人権意識改革を推進する。 ・地区の児童・生徒の学力向上、生きる力の啓発を推進し、解放意識の高揚を図る。 ・あらゆる差別の撤廃・人権擁護のため知識を深めるため各種研究大会などに参加する。			
(事業概要) ・講座(手芸/生け花/その他講座)新型コロナウイルス対策に配慮して屋外で開催できるバラの挿し木教室を実施した。 ・榎の実学習会(小学生)火曜日/(中学生)火曜日 年間52日 地域の歴史について調べ学習をし新聞づくりに取り組んだ。 ・交流事業 奥日野交流会/郡中学校交流学習会/囲碁将棋大会			
(本年度事業の効果) ・学習講座の内容を地域課題と照らし合わせながら、実態を分析し講座の改善を図った。 ・各種研修会の実施また参加を行い人権意識の充実に努めた。 ・住民のニーズをとらえ学習講座を見直すことにより更なる効果が得られた。 ・地域から寄せ植え教室の要望があり実施することができた。 ・奥日野交流会、郡中学校交流学習会、囲碁将棋大会については中止した。			
(課題や今後の改善方策) 講座がマンネリ化しないように絶えず住民ニーズをとらえ効果的な学習を計画する。			

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: 保育所会計年度任用職員 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 児童一人一人の健やかな成長・発達に即した保育、給食の提供をする。また、職員の休暇、出張等の代替として保育士・調理員を確保し、保育・調理が滞りなく行えるようにする。						
(必要性) <ul style="list-style-type: none"> ・年齢発達に沿った保育をし、支援が必要な児童に対しても、専門機関と連携を密にし、一人一人に合ったきめ細やかな保育をする必要がある。 ・児童の成長に合わせた献立作成、給食の提供をしていく必要がある。 ・児童の安心安全な保育所での生活を確保するため、職員が欠けた場合の代替保育士・調理員が必要である。 						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用保育士3名。会計年度任用保育補助員1名。会計年度任用保育補助員のサポートを得ながら、正規職員、会計年度任用保育士の2名～3名体制で連携協力して保育を行う。 ・会計年度任用調理員3名。会計年度調理補助員1名。会計年度栄養士1名。5名体制で連携協力し、児童の成長に合わせた献立作成をもとに日々の給食を提供する。 ・職員の休暇、出張等の代替保育士・調理員を確保する。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・入所児童が健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を確保し、一人一人の成長発達に即した保育が実施できた。 ・児童の成長に合わせた献立作成をもとに日々の給食が提供できた。 ・保育士・調理員の不足を補充することにより、児童の健康と安全を考慮した保育、給食の提供ができた。 						
(課題や今後の改善方策) 個々の児童の特性、成長に即した保育を行うため、また職員の適正な勤務体制を確保するため、今後、不足する部分の人員確保が必要である。						

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: 一般管理(ひのっこ保育所) (継・改・新)の別						
(事業の目的) 児童一人一人を安全に保育するための経費。						
(必要性) 児童が安心安全な環境で生活するための経費として必要。						
(事業概要) 消耗品費(感染予防用、給食関係等)、手数料(職員細菌検査・園児ぎょう虫・かい虫・尿検査等手数料)、委託料(消防設備・空調設備・自家用電気・清掃等)、備品購入費(保育関係図書)等						
(本年度事業の効果) 児童が健康・安全に生活するために効果があった。						
(課題や今後の改善方策) 施設や備品の老朽化や故障が目立つので、計画的な購入・修繕等が必要。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款： 民生費	項： 児童福祉費	目： 児童福祉総務費
事業名： 人権・同和保育研究普及事業 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 人権・同和保育に対する理解認識を深め保育の質を上げ推進していく。			
(必要性) 児童を中心にして、家庭や地域と共に、職員同士が連携・協力をし、人権・同和保育をすすめる必要がある。			
(事業概要) ・人権保育に関する認識や実践を深めるため、全国規模の研修会に参加する。 ・ひのっこ保育所の特徴ある保育として引き続き「食育」をテーマに取り組む。			
(本年度事業の効果) 新型コロナウイルス感染症により、全国規模の研修会が中止になり、研修の機会が得られなかった。			
(課題や今後の改善方策) 全国規模の研修会への参加だけにこだわらず、県内の講師を招いて職員の研修の機会を設けるなどして学び、実践につなげていく。また「食育」は、乳幼児期の人間形成の土台作りとなる。引き続き継続していく。			

科目	款： 民生費	項： 児童福祉費	目： 児童福祉総務費
事業名： 子育て支援室おひさまひろば事業 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 子育てに関するイベントや情報共有を行い、家庭や地域における子育て力の低下、親の孤立化や不安感の増大といった問題を解消する。			
(必要性) すべての子育て世帯の不安や悩みを解消し、家庭においてより質の高い保育ができるように支援する。			
(事業概要) 週5日、1日5時間、ひのっこ保育所内に日野町子育て支援室「おひさまひろば」を開設する。町内外の交流や、保育所・地域・隣町との交流会や図書館からのおはなし会、保健師・管理栄養士によるワンポイント育児講座や親子クッキング講座、毎月の家庭訪問で便りを配布、健診時も子育て情報の提供や育児相談、啓発PR等の活動をしている。			
(本年度事業の効果) ・地域の子育て支援機能が強化され、保護者同士の繋がりが深まり、子育ての不安が緩和されるようになった。 ・ボランティアの活動により、子どもが地域に見守られ健やかに育った。			
(課題や今後の改善方策) 多数の世帯が参加した時のスペースの確保が課題ではあるが、保育所内併設の良い点を生かした子育て支援室の運営をし、対象者がスムーズに保育所に入所できるようにする。保健師を通して妊婦の方に声をかけ、利用者の拡大を目指したい。			

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: ひのっこのびのび育成事業 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 地域とのいろいろな事業に関わることにより、自然に触れ、児童のふるさとを大切にすることを育む。						
(必要性) 実際に触れて経験することにより児童ののびのびとした情操を育むために必要。						
(事業概要) ひのっこ保育所の特色ある事業として「食育」をテーマとした農園事業、アユの放流・アユつかみ事業、餅つき事業やその他地域との交流を実施。						
(本年度事業の効果) 新型コロナウイルス感染症により、あゆの放流、地域の方々と関わるもちつき等はできなかったが、農園での野菜作り、あゆつかみ等を実施し、児童のたくましさの向上や地域との交流を促進できた。						
(課題や今後の改善方策) コロナ禍の中でも行うことのできるやり方を工夫し、「食育」と地域との交流を更に推進しながら実施していく。また、児童の豊かな感性を育むためにコンサートなど生の演奏や歌声等を鑑賞する機会をつくる。						

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: 病児・病後児保育事業 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 保護者の子育てと就労の両立を支援する。						
(必要性) 就労支援を行ううえで、病児・病後児保育事業は必要。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・保育士1名、臨時保育士1名で対応。 ・受け入れは3名まで。 ・病児または病気の回復期であり、集団保育が困難な児童を病児・病後児保育施設で預かる。 						
(本年度事業の効果) 病児・病後児保育が休止となったため実績なし。						
(課題や今後の改善方策) 令和3年度より日野病院に委託し、給食の提供や当日受入れを行う予定である。保育士の確保やより利用しやすい体制を構築する。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童保護費
事業名: 保育所管理運営(ひのっこ保育所) (継・改・新)の別						
(事業の目的) 安心・安全な給食の提供や施設管理、生活に必要な消耗品や教材の提供により、充実した保育を図る。						
(必要性) 児童が健やかに成長できる環境づくりのため必要。						
(事業概要) 入所児童の給食に要する材料費及び保育に直接必要な保育教材費、一般生活費の消耗品費、光熱水費など。						
(本年度事業の効果) 栄養等バランスのとれた安心・安全な給食の提供、施設管理、保育教材等の提供により充実した保育ができ、一人一人の児童の生活と遊びの保障ができた。						
(課題や今後の改善方策) 気候の変化による給食材料費の変動等に対応できる予算措置が引き続き必要である。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	教育委員会費
事業名: 一般管理(教育委員会) (<u>継</u> ・改・新)の別						
(事業の目的) 教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱その他地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めることを目的とする。						
(必要性) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、設置を義務付けている。						
(事業概要) 教育委員会の運営に係る経費。(毎月及び臨時委員会の開催) (教育委員4人)						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会毎月の定例会を12回・臨時会を2回開催した。 ・教育委員(4名のうち保護者枠1名)からの意見等を直接聞き、協議・検討しながら教育施策に反映した。 ・第2次日野町教育大綱、日野町教育振興基本計画(第Ⅱ期)に基づいた教育、学術及び文化の振興計画を推進した。 						
(課題や今後の改善方策) 義務教育学校の開校に向け、各委員会での検討内容を軸としながら必要事項について検討していく。また、令和3年度が、第3次日野町教育大綱、日野町教育振興基本計画(第Ⅲ期)の初年度となることから、第2次教育大綱の取組を点検、評価し、第3次の取組につなげていく。学校訪問等とおして、保育所や学校の取組に指導・助言を行うとともに、条件整備等の必要な措置を講じる。						

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 一般管理(教委事務局) (<u>継</u> ・改・新)の別						
(事業の目的) 教育行政施策を推進し、教育の充実を図る為、教育委員会事務局を運営する。公立学校の施設管理及び児童生徒の健康(耳鼻科・眼科検診)の保持増進を図る。						
(必要性) <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、事務局設置を義務付けている。 ・毎年開催の「全国市町村教育長大会」の旅費を計上。(国の義務教育施策の推進要求等) ・学校保健法により、児童生徒の健康管理を義務づけている。 						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局の一般管理に係る経費。 ・小・中学校の関連した施設営繕費・児童生徒の健康管理に係る経費。 ・各行事に係るバス運行委託料、その他協議会に係る経費(負担金)の計上。 ・義務教育学校開校に向けた各委員会に要する費用の計上。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局の事務(教育長旅費・冊子他消耗品)、児童生徒の耳鼻科・眼科の健康診断費用、学校行事等に係るバス運行委託料、各種協議会等の負担金を計上し、義務教育の円滑な実施を図った。 ・各小中学校、公民館の庭木の手入れを実施し、より快適な教育環境を整備することができた。 ・指導主事が中心となり、保小中一貫教育、学力向上推進、特別支援教育体制の確立、不登校対策、就学支援等多岐に渡り、体制強化や連携体制の整備等が推進された。 ・義務教育学校開校に関する各委員会(校舎建設検討、教育課程検討、開校準備)を開催し、校舎建設の方針、教育目標、学校名などについて協議を行った。 						
(課題や今後の改善方策) 引き続き、義務教育学校開校に関する各委員会の開催、指導主事による指導、児童生徒の耳鼻科・眼科の検診等を行い、教育施策の推進、充実を図っていく。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 公用車管理 (継・改・新)の別						
(事業の目的) ・連絡車－職員出張・公民館連絡業務・その他教育委員会業務全般に使用 ・青パト－防犯パトロールの使用						
(必要性) 連絡車－出張・移動・連絡用務・物品輸送などに必要 青パト－児童生徒の通学の安全を目的とした青色防犯パトロールを実施し、犯罪に巻き込まれない環境を整える。						
(事業概要) ・連絡車・青パトの維持管理費用(燃料費・修繕料・車検費用等)。 ・青色防犯パトロールで通学路等を週2回(根雨小学校区木曜日、黒坂小学校区水曜日)巡回し安全確保・啓発に努める。						
(本年度事業の効果) ・連絡車－教育委員会事務局と公民館の間を行き来して業務の円滑な執行ができた。 ・青パト－地域で子どもを見守るという意識の向上及び児童生徒の通学の安全が図られ、不審者等の犯罪抑止力になっている。						
(課題や今後の改善方策) 青パトの会員が減少しつつある。町民へ活動内容の周知を積極的に行い、会員増加に努める。また、出張等について、必要性を精査していき、燃料費の節減を図る。						

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 保小中一貫教育 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 教育目標「心豊かにたくましく羽ばたく日野の子の育成」の実現をめざし、0歳から15歳までを見通した日野町子ども15年プラン(第Ⅱ期)を軸とした保小中一貫教育に取り組む。また、各学校がコミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校づくりをめざす。						
(必要性) 日野町で生まれ育つ子どもたちが、豊かな自然環境や温かい人間関係の“恵み”を受けて心身ともに健全に成長し、基本的な生活習慣や忍耐力、思いやりや協調性を身につけ、自分や周りの人やふるさとを愛する心をもって育つよう、学校、家庭、地域が連携して取り組む必要がある。						
(事業概要) ・ALT(外国語指導助手)を1名委託するとともに、公設英語教室を開設し、小学校からの外国語活動の推進、中学校の英語教育の充実を図る。 ・ICT支援員を委託し、ICTを活用した授業、プログラミング教育の促進を図る。 ・学校司書2名とスクールソーシャルワーカー2名(週2日ずつ)を配置。コミュニティ・スクールの運営のために、地域の方にCSディレクターを委嘱する。						
(本年度事業の効果) ・小中学校では、ALTの専門性を活用した授業を展開し、聞く、話す活動を充実したものにできている。また英会話教室を開催し、町民の外国語教室参加の機会を設けることができた。 ・ICT支援員の配置により、ICTをうまく活用した授業が増え、子どもたちの学びが深まった。また、プログラミング教育の導入に向け、それを取り入れた授業づくりや職員研修をすることができた。 ・学校運営協議会で子どもたちや学校の課題とその改善策を話し合うことで、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めていくことができた。						
(課題や今後の改善方策) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、地域全体で子どもたちを育てていくことができるようになる。また、日野町子ども15年プラン(第Ⅲ期)にのっとり、義務教育学校の開校につながる保小中一貫教育の充実を図っていく。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 特別支援学校児童生徒通学支援事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 県立特別支援学校に就学する児童生徒で通学バスや公共交通機関などによる通学が困難な者を対象に自動車を使用して通学のための送迎を行い、児童生徒の通学の安全確保及びその保護者の負担軽減を図る。						
(必要性) 児童生徒の通学の安全を確保し、保護者の負担軽減を図るため、本事業は必要。						
(事業概要) 特別支援学校に就学する児童生徒の通学のために、公用車を使用して送迎を行う。送迎は、運転手と、介助者がペアになって行う。今年度から、皆生養護学校と米子養護学校の2か所へ送迎する。 本年度実施送迎日数 197日						
(本年度事業の効果) 児童生徒の通学のために、公用車を使用して送迎を行い、児童生徒の通学の安全の確保、その保護者の負担の軽減を図ることができた。						
(課題や今後の改善方策) 今後も、県立特別支援学校に通学する児童生徒に対して、通学の安全の確保と、その保護者の負担軽減を図るために、本事業を継続して、実施していく。						

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 校内通信ネットワーク整備事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 「GIGAスクール構想の実現」に向け、児童生徒1人1台端末整備が令和2年度にすべて行うこととなったこと、また、新型コロナウイルス感染症による休校措置に伴う自宅での学習を支援するツールとしてタブレット端末が有効であることから、町内児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を、LTE環境で行う。						
(必要性) ・児童生徒1人1台端末の整備が必要。 ・LTEモデルであり、電話料が必要。						
(事業概要) ・端末整備台数138台 児童生徒121台＋教員用17台						
(本年度事業の効果) LTE環境でのタブレットを全児童生徒数整備することで、自宅でのオンライン学習を進めることも可能となり、新型コロナウイルス感染症による休校時にも学びを進めることができる。また、平時であっても、屋内外問わずネットワークにつながっているタブレットを使用し、調べ学習や共同学習などを進めていくことができる。						
(課題や今後の改善方策) 授業及び家庭での活用に向け、ICT支援員からの支援なども受けながら、スキルを向上させる必要がある。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款: 教育費	項: 教育総務費	目: 事務局費
事業名: 特別支援学校児童生徒修学支援事業 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 特別支援学校へ修学する子育て世帯への支援として、学校給食費と教材費を補助する。			
(必要性) 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で経済的に影響を受けている家庭を支援する。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・県米 給食費 (5,000円×8か月)×2人=80,000円 ・皆生 給食費 (7,000円×8か月)×1人=56,000円 ・県米・皆生 教材費(対象者3名4~7月の教材費8,500円 1ヶ月当たり2,125円) 2,125円×8か月=17,000円 			
(本年度事業の効果) 給食費と教材費を補助することで、特別支援学校へ修学する子育て世帯の家計の負担を軽減できる。			
(課題や今後の改善方策)			

科目	款: 教育費	項: 小学校費	目: 学校管理費
事業名: 小学校一般管理 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 学校生活の安全管理、児童教職員の健康管理、学校関連協議会等の運営を図る。			
(必要性) 学校教育法(小学校の設置・安全管理)、学校保健法(教職員・児童の健康管理)により、義務づけられている。			
(事業概要) 小学校(2校)に関連する一般管理に係る経費。(児童・教職員の健康診断費用、警備委託料、各種協議会等の負担金)			
(本年度事業の効果) 小学校の児童・教職員の健康診断を実施し、健康管理及び学校施設の安全管理を確保し、円滑な学校運営を図った。			
(課題や今後の改善方策) 健康診断の実施により病気などの早期発見、早期対応に取り組み健康で円滑な学校運営を確保を継続する。			

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	小学校費	目:	学校管理費
事業名: 一般管理(根雨小) 改 ・改・新)の別						
(事業の目的) 学校支援員設置による学校運営の支援及び施設の管理向上、学校施設の管理運営、児童の健康管理、教職員の業務促進、児童の生活安全の確保						
(必要性) 学校教育法(小学校の設置)、学校図書館法(学校図書館の充実)、学校保健安全法(教職員・児童の健康管理)により、義務付けられている。児童の教育向上及び安全生活確保のため、学校環境整備を図る。そのための、修繕料・委託料及び図書館充実のための経費、学校支援員の配置、複式学級解消のため少人数学級協力金等を計上する。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・根雨小学校における維持管理等に係る経費。 ・学校支援員費用、施設管理費用、施設・児童図書備品、学校用備品、施設修繕費等。 ・体育館にスロープ設置、高圧気中開閉器及び高圧ケーブルの取替等を実施。 ・感染症対策事業で非接触体温計、空気清浄機、AI温度センサーの他消毒用品などを購入。 ・協力金により複式学級解消。 ・学校事務の共同実施の推進による経費削減と情報の提供・有効利用。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の充実及び円滑な学校施設の管理・学校運営を図った。 ・県少人数学級等協力事業により複式学級の解消が図られた。 ・毎月開催の町学校事務の共同実施定例会により学校間の連絡がより一層密になるとともに、各学校間の情報を共有することで、余分な物品の購入を防ぎ経費削減が図られた。 						
(課題や今後の改善方策) 根雨小学校の老朽化による施設改修は緊急なものを除いて、義務教育学校改修に合わせて実施する。経費削減の意識を学校全体に更に推進し、必要なもの、修繕可能なもの、新規購入するものなど精査しながら、安心・安全な学校づくりを目指す。点検・確認・報告・相談協議を徹底することにより、早期修繕・早期事前対策で危険等を回避することにさらに努める。						

科目	款:	教育費	項:	小学校費	目:	学校管理費
事業名: 一般管理(黒坂小) 改 ・改・新)の別						
(事業の目的) 学校支援員設置による学校運営の支援及び施設の管理向上、学校施設の管理運営、児童の記録管理、教職員の業務促進、児童の生活安全確保を図る。						
(必要性) 学校教育法(小学校の設置)、学校図書館法(学校図書館の充実)、学校保健安全法(教職員・児童の健康管理)により、義務付けられている。児童の教育向上及び安全生活確保のため、学校環境整備を図る。そのための、修繕料・委託料及び図書館充実のための経費、学校支援員の配置、複式学級解消のため少人数学級協力金等を計上する。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・黒坂小学校における維持管理等に係る経費(学校支援員費用、施設管理費用、点検・管理委託料、学校用地借上料、施設・児童図書備品、施設修繕費) ・プール外ねじゲート弁修繕を実施。 ・感染症対策事業で非接触体温計、AI温度センサー、ミストファン、サーキュレーター、その他消毒用品等を購入。 ・協力金により複式学級解消。 ・学校事務の共同実施の推進による経費削減と情報提供・有効利用。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の充実及び円滑な学校施設の管理・学校運営を図った。 ・県の少人数学級等協力金事業により複式学級の解消が図られた。 ・消火栓ポンプ流量計修繕、パソコンルーム照明修繕、図書館空調改修工事等により、快適で安全な教育環境整備を図った。 						
(課題や今後の改善方策) 施設が老朽化しているが、緊急なものを除いては跡地利用を視野に入れながら検討を行う。少人数の学校の特色を生かした学校づくりのための教育環境整備を進め、地域との連携をさらに強くして、たくましく心豊かな子どもの育成を推進していく。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	小学校費	目:	教育振興費
事業名: 教育振興一般管理 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 普遍的にして、個性豊かな文化の創造をめざす教育を普及徹底し、小学校の教育振興を図る。 (小学校2校の卒業記念品、特別支援・準要保護児童就学の支援等を実施。)						
(必要性) 教育基本法(教育の普及)により、教育の機会均等提供、情報教育の推進を義務付けている。						
(事業概要) 小学校(2校)に関連する教育振興一般管理に係る経費。(卒業児童への記念品代、特別支援就学奨励費、準要保護児童就学援助費)						
(本年度事業の効果) 就学援助費により、義務教育の機会均等を基本とした教育の振興が図られた。						
(課題や今後の改善方策) 引き続き小学校2校の卒業記念品、特別支援・準要保護児童就学の支援等を実施する。						

科目	款:	教育費	項:	小学校費	目:	教育振興費
事業名: 教育振興(根雨小) (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 根雨小学校の教育振興を図る。						
(必要性) 教育基本法(教育の普及・教育の機会均等)により、小学校の学校教育振興を義務付けている。						
(事業概要) ・根雨小学校における教育振興に係る経費。(勤労生産学習経費、需用費(教科指導・学校行事消耗品費)、8月以降は新型コロナウイルス対策による保護者負担軽減策として教材費を支出。 ・通学費補助金、修学旅行引率経費補助金						
(本年度事業の効果) ・年間を通じた勤労生産の体験活動により、技術や学習意欲の向上を図ったり、地域の人や専門家との交流によって児童の社会性を養うことができた。 ・地区指定によるバス通学費全額補助の実施により、保護者の負担軽減と安心安全な通学環境を図ることができた。						
(課題や今後の改善方策) 勤労生産学習や体験活動により、児童の達成感を高めることで学習意欲の向上をさらに図り、地域の人との交流を深め児童の社会性を養っていく。また保育所・小・中・高校と連携しながら、保小中一貫教育を軸に発達段階に対応した事業を進めていく必要がある。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：小学校費	目：教育振興費
事業名：教育振興(黒坂小) (設 ・改・新)の別			
(事業の目的) 黒坂小学校の教育振興を図る。			
(必要性) 教育基本法(教育の普及・教育の機会均等)により、小学校の学校教育振興を義務付けている。			
(事業概要) ・黒坂小学校における教育振興に係る経費。(勤労生産学習経費、需用費(教科指導・学校行事消耗品費)、教材備品修繕料(踊り傘他)、8月以降は新型コロナ対策による保護者負担軽減策として教材費を支出。 ・通学費補助金、修学旅行引率経費補助金			
(本年度事業の効果) ・黒坂小学校の勤労生産学習、傘踊り・銭太鼓の活動を継続・推進するため、講師の指導や日野高校の生徒との年間を通じた勤労生産の体験活動により、技術や学習意欲の向上並びに学校運営・地域連携を図ることができた。 ・地区指定によるバス通学費全額補助の実施により、安心安全な通学環境を図ることができた。			
(課題や今後の改善方策) 勤労生産学習や体験活動により、児童の達成感を高めることで学習意欲の向上を更に図り、地域の人との交流を深め児童の社会性を養っていく。また保育所・小・中・高校と連携しながら、保小中一貫教育を軸に発達段階に対応した事業を進めていく必要がある。			

科目	款：教育費	項：中学校費	目：学校管理費
事業名：中学校一般管理 (設 ・改・新)の別			
(事業の目的) 学校生活の安全管理、児童教職員の健康管理、学校関連協議会等の運営を図る。			
(必要性) 学校教育法(中学校の設置・将来の進路選択の能力養成)、学校保健安全法(教職員・生徒の健康管理)により、義務付けられている。			
(事業概要) ・日野中学校における維持管理等に係る経費(学校医等委託費用・報酬、学校支援員費用、施設管理費用、施設整備修繕料、施設点検・管理・警備等委託料、生徒・学校図書備品、負担金・補助金) ・感染症対策事業としてAI温度センサー、空気清浄機、無線LANアクセスポイントの購入。			
(本年度事業の効果) ・学校図書館の充実及び円滑な学校施設の管理・学校運営を図った。 ・老朽化した箇所を修繕し、安全で快適な教育環境を整えることができた。			
(課題や今後の改善方策) 老朽化した学校施設の改修等については、緊急なものを除いては跡地利用を視野に入れて検討を行う。			

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	中学校費	目:	教育振興費
事業名: 教育振興一般管理 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 普遍的にして、個性豊かな文化の創造をめざす教育を普及徹底し、日野中学校の教育振興(進路指導を含め)を図る。 (中学校の卒業記念品、教材図書・指導書整備、校外・課外学習の推進、特別支援・準用保護児童就学支援等)						
(必要性) 教育基本法(教育の普及)により、教育の機会均等提供、情報教育の推進を義務付けている。						
(事業概要) ・日野中学校における教育振興に係る経費(卒業記念品費、学習指導書・教師用教科書費、通学補助・特別支援教育奨励・準用保護生徒就学援助費) ・ふるさと創生学習講演会の実施、教材備品の修繕。						
(本年度事業の効果) ・日野中学校の学力の向上を目指し指導内容の充実を図り、生徒の不登校・問題行動への早期対策及び進路指導に繋がる義務教育の振興を図った。 ・積極的な地域活動への参加により、開かれた学校活動が展開され、地域に密着した活動が継続できた。 ・区域指定による生徒のバス通学費の全額補助・就学援助補助及び特別支援教育に係る就学奨励を行い、教育環境整備を図った。						
(課題や今後の改善方策) 地域への積極的な進出と連携をさらに強化し、学習意欲と学力向上を目指していく。また保育所・小・高校と連携し幅広く交流することで、生徒の学校生活の充実、より効果的な地域とともにある学校づくりを進める。						

科目	款:	教育費	項:	中学校費	目:	教育振興費
事業名: クラブ活動振興 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 日野中学校の部活動の振興を図り、生徒の心身の発達を増進させる。						
(必要性) ・学校教育法(中学校の設置、将来の進路選択の能力養成)により、義務付けられている。 ・部活動の充実のため、部活動用備品整備費を要求。						
(事業概要) ・日野中学校における部活動振興に係る経費(部活動用消耗品費・修繕料(楽器修理等)・大会等派遣費補助) ・外部指導者の配置(ソフトテニス、バレーボール)						
(本年度事業の効果) ・日野中学校のクラブ活動(スポーツ部・文化部)をより充実させることにより、生徒全員がクラブ活動等に携わり、豊かな中学校生活を送ることができる教育環境を整えることができた。 ・外部指導者の配置、大会等選手派遣補助(日野郡内合同チームの合同練習に係る交通費を含む)を行い、クラブ活動を通して生徒の心身の発達を増進し、保護者負担の軽減を図った。						
(課題や今後の改善方策) 少人数での部活動のあり方を検討し、効果的な指導や環境整備を進めていく必要がある。物を大切に使用・管理する心と体・技術の育成活動を進めながら、耐用年数が経過し更新が必要と認められる備品等は、計画的に整備して安全に活動できる環境づくりを目指す。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：社会教育総務費
事業名： 一般管理(社会教育) (継・改・新)の別			
(事業の目的) 社会教育法に基づく社会教育委員会の設置・運営、及び社会教育団体への負担金・補助金の支出などの事務を行い、社会教育の推進を図る。			
(必要性) 全ての町民があらゆる機会、場面を活用し、自ら文化的教養を高め得るような環境を醸成するとともに、学校教育、家庭教育との密接な連携を確保し資質の向上を図る。よって、生涯学習によるまちづくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員による社会教育計画の立案・審議及び社会教育に関する助言を行う。 ・社会教育関係団体への負担金支出により団体の活性化・市町村の連携を図る。 			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員(10名)会議を開催し、研修会等に積極的に参加する。 ・社会教育関係団体への負担金を支出する。(県内4団体) ・各種研修会に参加し、生涯学習の推進を図る。町生涯学習まちづくり大会、西部地区町村社会教育研究大会、生涯学習実践道場等を開催し参加研修を深める。 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議開催により課題等を共通理解し、事業見直しに繋がった。 ・鳥取県社会教育振興大会等を通して生涯学習の振興を図った。 ・町生涯学習まちづくり大会、西部地区町村社会教育研究大会、生涯学習実践道場などコロナ感染症対策により中止 			
(課題や今後の改善方策) 時代にあった住民の学習ニーズを的確にとらえ、学校、地域、家庭、などと連携して学習機会・学習環境を提供する。コーディネーター等を育成し町民の学習意欲の向上を高める。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：社会教育総務費
事業名： 成人式開催 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 日野町の将来を担う新成人の前途を祝し、郷土に誇りが持てる青年を育成するために町成人式を開催する。			
(必要性) <ul style="list-style-type: none"> ・社会人としての自覚、自立と責任、郷土愛と地域づくり等を促し、若者の祝福と元気づくりを促進する。 ・日野町で生まれ育った町民として日野町のすばらしさを再認識してもらうような式典を開催する。 			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・式典(記念品贈呈、新成人抱負、祝辞等、恩師からの激励の言葉、記念写真撮影) ・交流会 ※本年度対象者数34名中25名参加希望 ※本年度はコロナ感染症対策により式典は中止し、パンフレット・記念品を送付、町長の言葉・新成人代表挨拶・恩師激励のことばなどをユーチューブで配信した。			
(本年度事業の効果) 「今後の成人式のあり方について」①令和4年度以降の成人式の対象年齢、名称。②令和2年度新成人を対象とした式典開催の是非について、社会教育委員会議に諮問したところ答申があり、今後の方針として助言を踏まえ実施していく。			
(課題や今後の改善方策) 対象者が年々減少していく。式典の内容や会場など今後どのような成人式にするのか社会教育委員会議や公民館運営審議会などで引き続き検討していく。			

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：社会教育総務費
事業名：生涯学習啓発 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 日野町教育大綱及び日野町教育振興基本計画の理念に基づき町づくりを推進する。			
(必要性) <ul style="list-style-type: none"> ・全ての町民が生涯を通じ学ぶ心を養い、あらゆる機会をとらえ豊かな人生の創造を目指す生涯学習の理念を推進する必要がある。 ・行政は、生涯学習の場を提供し、町民の参加の機会を保障することが責務である。 ・生涯学習を通して、積極的にまちづくりに参画する「生涯学習によるまちづくり」を推進する。 			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習まちづくり大会を開催する。まちづくり講演、生涯学習関係団体の事例発表を行い推進団体育成、推進体制整備を推進する。 ・「家庭の日」作品募集につき優秀者の表彰や発表を行う。 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の日」作品募集、優秀者の表彰を行うことにより、家庭の大切さに目を向けることができた。 ・町生涯学習まちづくり大会はコロナ感染症対策により中止 			
(課題や今後の改善方策) 参加者の固定化を打破し、誰でも広く参加してもらえるような開催周知に努める。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：社会教育総務費
事業名：菅福食文化伝承館管理 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 食文化等の研修・学習会、加工品実習の場として使用し、社会教育の振興、産業分野を含めた地域活性化に寄与する。このため施設の火災保険料、消防設備点検費用を支出する。			
(必要性) <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年地域振興対策として建築した。 ・地元組織「菅福元気邑」に管理委託し、地域活性化のための自主、自立活動を継続実施する。 			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として、地元組織「菅福元気邑」に管理委託を実施。町は火災保険料と消防用設備等法定点検委託料を負担し、その他の維持管理費は指定管理者が負担する。伝承館の修繕、設備及び備品等の買い替え等に係る費用は、その都度、両者で協議し、定める。 ・指定管理 平成27年4月1日～令和6年3月31日 ・豆腐圧搾機を更新し、利便性と生産性の向上させる。 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興活動:文化行事(ほとほと、都合山たたら街道草刈り、蔵美術館開館)、講習会・交流事業(里山ものづくり大学) ・生産活動:加工品(豆腐、味噌、もち他) ・豆腐圧搾機を更新し、利用者にとって作業しやすいものとなった。 			
(課題や今後の改善方策) 地域の活動も高齢化が進んでいる。施設を十分に活用し、地域の活性化を図ることが必要である。			

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 放課後子ども教室推進事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 地域学校協働活動の1つの取組として、児童の放課後の安全確保と健全育成を目的に、国、県の補助を受けて行う。						
(必要性) 放課後の児童等の安全確保や学習習慣の確立、学年間の交流により集団生活力の向上やリーダーシップの養成を図る。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の授業日の放課後 おおよそ午後3時から6時まで開催する。 ・夏休み、冬休み及び春休みには、終日の子ども教室を開催する。 ・根雨小学校、黒坂小学校の多目的教室を利用し実施する。 ・地域人材である教育活動サポーター、教育活動推進員を配置し、昔遊び、自然観察、読み聞かせ、工作などの体験活動を行う。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材である教育活動サポーター、教育活動推進員の支援により放課後の児童の安全確保、学習補充、体験活動等を行うことができた。 ・夏休み子ども教室では科学教室、工作教室など、様々な人と関わり合いながら体験をとおして学ぶことができた。 						
(課題や今後の改善方策) 児童数の減少により、子ども教室に通う児童も年々減少している。しかし、ニーズとしてはかなりあるので、引き続き地域の方々に支援いただきながら、さまざまな活動メニュー実施していきたい。令和5年度以降の子ども教室のあり方について、検討が必要である。						

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 学校支援地域本部事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 地域住民が学校と目標を共有し、学校との連携の中で子どもたちの育成を図り、学校を核とした地域づくりを進める。						
(必要性) 子どもたちをとりまく課題を解決するには、学校教育だけでは難しい時代となっている。地域の宝である子どもたちを、地域全体で育てていくという意識を持っていただき、学校と連携して子どもたちの健全育成を図る必要がある。						
(事業概要) <ol style="list-style-type: none"> ①地域学校協働本部運営委員会を設置し、地域学校協働活動の普及・推進と評価を行う。 ②地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動ボランティアによる活動の充実を図る。 ③学校の要望をふまえ、環境整備支援・教育活動支援等の地域学校協働活動を実施する。 						
(本年度事業の効果) 多様な体験と交流の機会が増え、確かな学力と人間性が向上する。また、ボランティアを活用することで、よりきめ細かな教育ができるとともに活動の幅が広がる。さらに、地域を意識した活動が増え、地域への愛着を育むことができる。 地域住民にとっては、学校に集い子どもたちと関わることで、新しい仲間づくり、新しい生きがいづくり、新しい自分の発見、地域の絆づくりができる。						
(課題や今後の改善方策) 地域学校協働活動推進員の配置により、学校と地域学校協働ボランティアとの連携が図られている。今後は家庭教育支援も実施し、子どもたちの豊かな学びが保障できるようにする。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 町史編さん (継・改・新)の別						
(事業の目的) 日野町誌ブックレット「鉄山師近藤家と都合山たたら」を発刊する。						
(必要性) 旧日野町誌編さん時から現在に至るまで、様々な製鉄史が研究され、また関係資料の収集もなされてきたが、今回続編を編さんする過程では紙数の関係上、その全てを掲載することはできなかった。少しでもその研究内容や日野町のたたら製鉄についてわかったことなどを紹介するため、ブックレットという小冊子を刊行した。						
(事業概要) 日野町誌続編でも執筆された、たたら製鉄研究者3氏に執筆いただき、刊行した。						
(本年度事業の効果) 日野町のたたら製鉄に関心を寄せ、多くの方に日野町のたたら文化を紹介することができた。						
(課題や今後の改善方策) 当初、「長谷部信連」をテーマにしたブックレットの刊行も予定していたが、執筆者の都合などで困難となり今回は刊行できなかった。信連関係資料の整理や執筆者の再検討等を行いたい。						

科目	款:	教育費	項:	社会教育費	目:	社会教育総務費
事業名: 日野高校魅力向上事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 地域の学校を地域で支える体制づくり、生徒たちが望む学習環境づくりを検討し、日野高校における教育の充実と発展を図るとともに、地域の活性化につなげる。						
(必要性) 日野高校が身近にあることは、地域にとってもとても重要であり、地域の活性化にもつながっている。学校、地域、自治体が一体となり、日野高校の更なる魅力や活力を高めることで、地域の将来を担う人材の育成にもつながる。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・日野高校、日野郡3町、鳥取県及び地域とが連携し、日野高校の魅力や活力を高めるとともに、日野郡3町の活性化に資するため、日野高校魅力向上推進協議会を設置。 ・日野高校魅力向上コーディネーターを雇用し、日野高校と日野郡各地域、団体、サポーターをつなぎ、コーディネートする等の業務を担う。さらに、県外へ向けて日野高校の魅力を発信し、県外からの生徒受入れに対する支援を行う。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・1年次の産業社会と人間、2年次の職場体験、3年次の課題研究と、地域での活動や地域サポーターとの関わりの中から、地域資源を活用した取組を進めることができた。 ・令和2年度には県外からの入学者が3名あった。 ・令和2年度末には県外からの志願者数が10名と、増加している。38名の入学者数を目指した年度末、志願者数も44名と、目標を達成できた。日野高校の情報発信が広がりつつあると伺える。 ・商品開発事業や交流事業、各種サポート制度など、本事業もさらに支援の幅を広げている。 						
(課題や今後の改善方策) 日野高校の入学者数が増加したとはいえ、まだ定員には届いていない。さらに魅力ある学校づくりを進めると同時に、幅広く発信していくことが求められる。また、増加傾向にある県外からの志願者。受け入れ先の寮の在り方について早急に検討していくことが大きな課題。県、高校、町と連携しながら検討を進めたい。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：社会教育総務費
事業名： 高等学校等通学支援事業 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 就学期の子どもを抱える世帯の経済的負担を軽減し教育の機会均等を図ることで、子どもたちが通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないように支援するとともに、日野町内における定住の維持及び移住の促進、並びに公共交通機関の維持に資する。			
(必要性) 県内の高等学校等へ通学する者に通学費を助成し、子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめないように支援する。			
(事業概要) 日野町内に住所を有し申請年度の4月1日に県内の高等学校等に在籍している生徒がいる保護者に対し、通学に当たり公共交通機関の通学定期券の購入金額について、1月あたり6,000円を超えた額を助成する。なお、鳥取県立日野高等学校に通学する場合は1月あたり1,500円を超えた額とする。			
(本年度事業の効果) ・対象予定者77名の内40名に給付を実施した。 給付額 717,305円			
(課題や今後の改善方策) 周知漏れがないよう、様々な媒体で早期の周知を図っていく。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：社会教育総務費
事業名： 高校生等修学支援事業 (継・改・新)の別			
(事業の目的) 高等学校等へ通学する生徒へ奨学金を給付することにより就学支援をする。			
(必要性) 高等学校等へ通学する生徒が、経済的事情等により進学、修学に支障をきたすことなく、自らの適性に合った進路を選択し、意欲的に学業に専念できるよう支援するため。			
(事業概要) ・中学校卒業後、高等学校、工業高等専門学校、特別支援学校に進学した生徒に、年額25,000円の奨学金を給付する。 ・対象は、日野町在住または入寮等により一時的に町外に住んでいる高等学校等1年生から3年生。			
(本年度事業の効果) ・対象予定者80名の内60名に給付を実施した。 給付額 1,488,000円			
(課題や今後の改善方策) 周知漏れがないよう、様々な媒体で早期の周知を図っていく。			

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費
事業名： ふるさと教育推進事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 日野郡における青少年に、郷土のよさを伝え、将来ふるさとに貢献できる人材を育てるために、関係機関が連携してふるさと教育を推進することを目的とする。						
(必要性) 日野郡では多くの生徒が高校進学と同時に市内へと学びの場を移している。日野郡内の青少年に、郷土のよさを伝え、地域の中で学び続けることのできる機会や環境を提供することは大切と考える。また、郡内の最高学府「日野高校」に進学する郡内外の生徒達にも、学びのフィールドとして選んだ日野のまちのよさを感じることでできる機会や、3年間学ぶことのできる環境を提供していくことはふるさとキャリア教育、自らのキャリア形成、更にはまちの魅力づくりにもつながる。そして日野のまち(日野郡)の活性化にも効果ある事業といえる。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・日野郡3町ふるさと教育推進協議会は、日野郡における青少年に、郷土のよさを伝え、将来ふるさとに貢献できる人材を育てるために、関係機関が連携してふるさと教育を推進することを目的とする。 ・事業の一つとして、日野郡3町公設塾の設置を行う(日野郡公設塾「まなびや縁側」)。 ・日野高校の魅力の一つとして、日野高校魅力向上推進事業と連携した事業を展開する。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、総合型・推薦型選抜支援、キャリア教育支援を通年ベースカリキュラムに軸を置き事業を展開。 ・カウンセリングに基づいた生徒個々の学習計画のプログラム構築や総合型選抜・推薦入試に向けた支援、地域での探究活動を通した生徒のキャリア教育活動の推進を図ると同時に、これらの活動による地域の活性化をめざす。 						
(課題や今後の改善方策) 塾生増に伴う学習の場の確保。日野高校双葉寮の夜間学習との連携。個に応じた学習カリキュラムをいかに構築していくか。学びの支援体制の拡充等。						

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	公民館費
事業名： 一般管理(公民館) (継・改・新)の別						
(事業の目的) 社会教育法第20条及び教育振興基本計画に基づき、公民館を町民の学習する場・憩の場として利用を高め、町民の教養の向上、健康の増進を図る。						
(必要性) 現在公民館を15の団体・サークルが利用し日々学習活動を行っているが、全町民が学習を行う場として公民館は必要であり、また、地元自治会の集会、黒坂地区での体育・レクリエーション等の集会及び行政が行う会議など、現在様々な目的で公民館が利用されている。今後とも住民利用、活動を促進する必要がある。今後さらに公民館を生涯学習センターとして機能拡充を目指し、町民の教養の向上等を図っていく。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・町民が陶芸、絵画、書道、コーラス、ストレッチ体操、七宝焼で公民館を利用し月1~4回学習した。 ・自治会の集会。・確定申告、健康診断の会場に利用。 ・黒坂城下を知ろう会、ひのぼらねっこの活動拠点として使用。 ・おしゃべりカフェの拠点として、毎週火、木、第3金曜日の午前10時~午後3時まで、公民館を使用。 ・一階ロビーの展示コーナーの利用(写真展、パネル企画展等)。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・生花、陶芸、水墨画、書道、コーラス、ストレッチ体操、七宝焼など多岐にわたる団体の学習意識の向上に努め、教養の向上、健康の増進を図ることができた。 ・適正な施設管理(施設整備及び運営)を行った。 ・図書室の図書の入れ替えを町図書館と連携して行い、公民館の利用促進を図ることができた。 ・一階ロビーを活用し、他団体との共催で、写真展・パネル企画展等を実施し、多くの来館者をつつのができた。 						
(課題や今後の改善方策) 公民館の利用、集客向上を図るため、おしゃべりカフェ等の関係団体との連携を密に利用者増の推進を図る。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	公民館費
事業名： 公民館学習 (総・改・新)の別						
(事業の目的) 社会教育法第20条の目的を達成すること。また教育振興基本計画に基づき、多様化する学習要求に応じ情報の提供及び学習機会の拡充に努める。						
(必要性) 町民の自主的な学習活動を推進するため、公民館の学習・講座に多くの参加を促進する。また、子どもたちが見て、触れて、感じる体験する機会が減少している為、遊びや自然観察等を通し体験や学びを目的とした教室を開催する。また、「おしどり学園」を開催し、学習や仲間と触れ合う機会を提供する。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・ゲンジボタル、ハッチョウトンボ、キノコ等の自然観察会を開催。 ・西部地区町村公民館巡回展に参加し、町内で活動されている書道グループの作品をヴェレステひえづに展示した。 ・出前公民館では、コロナ禍の中で利用団体数の減少はあったが、感染予防対策をしっかり行い、「ニュースポーツ」、「ペーパークラフト」を実施した。 ・日野町おしどり学園を年7回(9月～3月)開催。講座は午前中のみ。「医療」、「食生活」、「社会活動」、「自然」など各月のテーマに沿った講師を依頼し講演を傾聴する一般教養講座を開催。「生花」、「写真」、「手芸」、「音読」、「健康」のグループに分かれ生きがいづくりを行う専門講座を開催。 ・ロビー展示コーナーを使い、絵画、写真・パネル等を展示した。また、小中学生児童生徒の学習資料展示も行った。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・各事業を通して、自然に触れ合い、郷土に愛着を持つことができた。 ・異世代間の交流等が事業を通して図れた。 ・出前公民館では、日頃、集うことの少なくなってきた集落等に出かけて行って、住民の集う場を作ることができた。 ・自然観察会では、親子での参加が多く、家庭教育支援の一助を担うことができた。 						
(課題や今後の改善) 過疎、高齢化の進むなかでの公民館事業について、事業の開催時期、内容、対象者について、再度、検討して充実させていく必要がある。						

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	文化財保護費
事業名： 文化財保護一般管理 (総・改・新)の別						
(事業の目的) 町内の文化財・史跡等の保存及び活用のため必要な措置を講じ、文化財の保護・保存、町民の文化的資質向上を図る。						
(必要性) 日野町民のため後世に残すべき貴重な文化的財産として、文化財、史跡等の保護・保存・活用を図る。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会開催(委員4名) ・町指定文化財等の保存措置(国指定重要文化財3、国登録有形文化財2、県指定5、町指定3、計13) ・震災関係等古文書整理:資料館友の会、博物館アドバイザーの方々と進行中。 ・開発事業・土木工事などにおける、埋蔵文化財及び天然記念物オオサンショウウオの保護について、保存・生息への影響が最小限のものとなるよう、協議・調整を図った。 ・文化財保存活用地域計画検討委員会開催(委員8名) ・オノ原たたら跡の発掘調査 ・近藤家住宅自動火災報知設備の設置 ・福長地内の試掘調査 ・町指定有形文化財「本陣の門」に屋根修繕 ・都合山たたら街道の修繕 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・文化財・史跡等の保存及び活用、方向性を審議した。 ・埋蔵文化財及び天然記念物オオサンショウウオについて、適切な保護を行った。 ・文化財保存活用地域計画の策定に向けて、検討委員会で審議した。 ・指定文化財の修繕や、自動火災報知設備設置により、後世への保存・継承が図られた。 ・発掘調査によって、地域の歴史文化の記録保存が図られた。 						
(課題や今後の改善方策) 町内の文化財と史跡についての保存活用並びに方向性を審議するとともに、調査研究を行う。町内の周知の埋蔵文化財に係る開発事業について、情報把握に努めるとともに、町民・関係機関に対し文化財の周知と届け出等手続きについての啓発を図る。 文化財保存活用地域計画の趣旨にもあるように、地域の文化財を改めて周知し、社会全体で後世へ継承していく体制構築が必要。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：文化財保護費
事業名：歴史民俗資料館管理 (○) 改・新 の別			
(事業の目的) 歴史民俗資料館の管理運営(民俗・歴史資料の保存・展示)を行い、郷土歴史学習を推進する。			
(必要性) 文化財、歴史資料の保存・活用を図る。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館の管理運営：通常は予約時のみ開館する。 ・「日野町歴史民俗資料館分館」で、都合山たたら遺跡の高殿模型他を展示する。 ・博物館アドバイザーの助言をいただき、資料館の保存活用について協議。 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財、歴史資料約1,800点の保存活用により、郷土歴史学習の推進が図られた。 ・資料館友の会による来客対応が来館者の満足感につながった。 ・博物館アドバイザーの助言などから、令和3年度より歴史資料整理に着手する。 			
(課題や今後の改善方策) 資料館の利用促進のため、特別展実施のほか、通常展示の入れ替えを定期的に行う。また、かつての根雨公会堂であった部分を生かした、その他目的での利用も検討する。さらに、資料館周辺の町並みを生かしたまち歩きなど、関係団体と連携した取り組みを行う。 老朽化に伴う施設の修繕について年次的に実施する。資料館自体を今後の活発な活用に展開していくためには、館内整理が必須で、また資料の収集方針の設定も重要である。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：文化センター費
事業名：文化センター管理 (○) 改・新 の別			
(事業の目的) 町民の文化の振興に資するための拠点施設として適正な維持管理を行う。			
(必要性) 文化センターは、町の文化・芸術振興の拠点であり、町民の文化芸術意識の向上および主体的活動のため、また図書館は、利用者の知識・教養・娯楽などの向上のために不可欠な施設である。そのための適正な施設・設備管理が必要である。職員体制は、必要最低限の状況であり、ホール・図書館の施設管理や運営並びに町民サービスのため、現状を維持していく。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会委員の開催(10名)。委員に年間を通して関わってもらうべく、年2回実施した。 ・図書館業務および文化センターにおける、利用者の主体的な文化・芸術活動のための各種指導・助言を行うとともに、施設設備使用時の指導や技術的支援を行う。設備長期維持管理のため、文化センターホール女子トイレの洋式便器化や冷暖房ファンコイルユニット制御機器の改修工事を行った。 			
(本年度事業の効果) 例年、主催事業や町民等の自主的活動の練習・発表の場として、あるいは、県や町、事業所などによる各種の催し、また、郡の位置的中心地としての各種イベント使用の他、舞台部分以外の定期的使用としてサロンコンサートや人形劇など、各種活動の拠点施設としてサービスを提供してきた。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症禍でほとんどの事業が中止となるなど影響大であった。そのような状況下、オカリナ教室やミュージックワークショップ、町民ミュージカル発表会等、感染予防対策を図りながら一部の事業を実施した。			
(課題や今後の改善方策) 施設管理委託を引き続き一括契約することにより、委託料を減額し、経費節減に努める。また、施設・設備の経年劣化が進んでおり、これらの延命を図るためにも引き続き計画的に早期修繕と点検整備を強化する。地域住民主体の芸術文化活動を支援する取り組みを継続していく。また、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら芸術文化活動を推進していく。			

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：文化センター費
事業名： ホール「森の音楽隊」運営 (改・新)の別			
(事業の目的) 質の高い舞台芸術を鑑賞し、体験する機会を町民に提供することにより、文化的充実感が得られ、生活を豊かにし、地域・文化を育成することを目的とする。			
(必要性) 衣食住の充足と共に、文化的な満足を得ることは、町民相互の連帯を育み、明るい町を創造するため必要である。とくに幼少期におけるそれは、健全な育成とともに郷土意識の醸成に必要不可欠である。			
(事業概要) ●主催事業の実施状況 ・初めてのオカリナ教室(令和2年6月から毎月第2、4水曜日、12月23日:ミニコンサート開催) ・みんなの音楽祭に向けた「ミュージックワークショップ(日野中学校吹奏楽部)」を感染防止対策を講じ実施した。 ・ホール探検事業を新規に実施した。 ・あすか組バR-III(中止) ・みんなの音楽祭(中止) ●住民参画型の事業推進 ・子ども向け芸術体験事業の開催 「親子でアートを楽しむ会おひさま」の自主企画として、アートスタート事業(未就学児・小学生対象親子鑑賞会)を感染防止対策を講じ、開発センターで1回実施した。 ・町民ミュージカルの継続 本公演は中止し規模を縮小して令和2年11月23日(日)「ミュージカル発表会」を開催した。また、その様子をチャンネルひので放映した。 ・サロンコンサート等町民の自主企画イベント(中止) ・文化団体連絡協議会の活動を支援。第17回日野町文化展(中止) ●指導者育成 ・ホール事業支援ボランティアやイベント自主運営スタッフの育成(中止) ・文化センター職員の研修会を実施した。			
(本年度事業の効果) 町民自らが各種のイベントに参画する意識の高揚と技術の習得がはかられた。			
(課題や今後の改善方策) 住民主体の事業実施をすすめるため、補助金等の紹介や企画運営への助言など、文化活動を支援する。また、町内の小中高校や一般の演奏家と連携して、楽器演奏の基礎を中心にワークショップを継続していく。新型コロナウイルス感染症禍における事業の取り組みと推進。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：図書館費
事業名： 図書館一般管理 (改・新)の別			
(事業の目的) 生涯学習の拠点施設として図書など内容の整備充実をはかり、読書を通して町民の知る権利を守り、学習意欲を高める。また、町民の憩いの場としての機能と常に新しい情報の発信基地としての役割を持つ。			
(必要性) 町民の知識、教養を高めるとともに個人に必要な情報収集と利用者の交流の場として、また薫り高い文化の醸成の場として必要である。また幼いときから高齢者までの読書意欲を高め、あらゆる問題解決の手がかりを得ることのできる場としても必要である。			
(事業概要) ・図書の貸出(団体貸出、出前貸出含む)、レファレンスサービス、学校へのブックトーク、保育所・子育て支援室へおはなしの出前 ・町内施設等との連携(健康福祉課との連携:団体貸出・おはなしの出前、よらいや図書館の設置) ・各種情報の収集及び提供・くらしの情報コーナー・毎月のギャラリー展示、施設・設備管理 ・郷土資料の収集・生田長江顕彰事業・図書館まつり・読む読むキャンペーン・読む読むフェスタの開催 ・ブックスタート事業(健康福祉課・ボランティア連携)・ブックスタートプラス事業(保育所・ボランティア連携)			
(本年度事業の効果) ・子育て支援室、保育所、各学校との連携及び学校司書との情報共有により、子どもの読書環境の整備や読書活動を推進できた。 ・子どもから大人まで参加できる「第11回読む読むキャンペーン」、「読む読むフェスタ2020」を町子どもの読書推進委員会と秋の読書週間に合わせて実施し、読書意欲の向上につなげた。 ・高齢者に対するサービスとしてばかばか教室でおはなし会や音読会を実施したり、公民館での出前貸出、移動販売車と同行しての出前貸出を実施したりして、町内全域サービスに寄与した。 ・「よらいや図書館」(2か所増設、町内16か所)の継続と、館内に「暮らしの情報コーナー」や各種コーナーを設置するなど情報の収集と提供に努め、生活課題の解決に役立てた。			
(課題や今後の改善方策) 町内全域サービスの柱として「おでかけ図書館事業」(出前貸出、音読会、おはなしの出前)や「よらいや図書館」の継続と利用の促進を図る。移動販売車と同行して行う出前貸出について、同行経路の検討を進める。視覚障がいのある方や肢体不自由な方にも読書を楽しんでもらうため、耳から聞く読書「サビエ図書館」(朗読図書)の利用促進を図る。			

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	図書館費
事業名： 公用車管理 <small>改・新</small> の別						
(事業の目的) 町内全域サービスに寄与するため、公用車の管理及び維持を行う。						
(必要性) 図書館に来館されるのが難しい方へのサービスをはじめ、図書館を身近に感じてもらい利用促進を促すため、資料運搬等人的且つ物理的に円滑な活動を行うため必要である。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・おでかけ図書館事業(町内施設等への出前貸出、おはなしの出前、あたまイキイキ音読会) ・”よらいや図書館”にかかる本の入れ替え ・個人又は学校への資料運搬 						
(本年度事業の効果) 事業を滞りなく実施できた。						
(課題や今後の改善方策) 継続して事業を実施すべく、安全に運行できるように管理を図る。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	保健体育費	目:	学校給食費
事業名: 一般管理(学校給食) (改・新)の別						
(事業の目的) 安全で安心な学校給食の実施と地産地消を推進するための施設としての維持管理を行う。						
(必要性) 学校給食は、同年代の友達と一緒に食べながら「食」について考えることの出来る欠かせない時間であり、また健康で望ましい食生活を身に付けるだけでなく、豊かな人間性をはぐくむ場でもある。学校給食センターは、それらを実施するために不可欠の施設である。						
(事業概要) ○小中学校への安全給食の提供 ・地産地消の推進 ・郷土食給食の充実 ・食育の推進 ・米飯代負担 ○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保護者の経済的負担軽減を図るため、令和2年8月から令和3年3月まで間に徴収する予定の学校給食費を全額町が補助した。						
(本年度事業の効果) ・平成25年度より調理、配送業務を民間に委託。 ・米飯補助と8月以降の給食費の補助を行い、家庭支援を行った。						
(課題や今後の改善方策) 食育を推進。給食の食物アレルギー対応を検討。次亜水生成装置や防音壁など老朽化しており、計画的な設備の入替えや修繕が必要である。						

科目	款:	教育費	項:	保健体育費	目:	学校給食費
事業名: 公用車管理 (改・新)の別						
(事業の目的) 給食配送車の管理をする。						
(必要性) 学校給食の配送・回収のため。						
(事業概要) ・配送・回収業務も民間に委託したため、給食配送車の日常点検、運行管理は、委託業者で実施。 配送・回収対象校 黒坂小学校、日野中学校						
(本年度事業の効果) 安全で確実な配送・回収で学校給食の充実が図られた。						
(課題や今後の改善方策) 今後とも、安全で確実な配送・回収で学校給食の充実を図るため、車両の管理(車検、オイル交換、タイヤ交換等)を実施していく。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	保健体育費	目:	体育総務費
事業名: 一般管理(体育総務)						
(改・新)の別						
(事業の目的) 生涯スポーツを通じて町民の健康の維持増進、体力の向上を図るとともに町民相互の親睦を図る。						
(必要性) ・生涯スポーツを推進していく上でスポーツや運動の指導を行う人材育成、スポーツ少年団への支援、各種団体育成は不可欠である。 ・大会を開催することによって町民自らが望んでスポーツに携われるような意識改革を促すとともに各種スポーツ大会等を通して、住民相互の交流・連携による生涯スポーツの推進を図る。						
(事業概要) ・総合型地域スポーツクラブ育成(住民自らが企画運営を行い地域に貢献するクラブの育成と運営補助) ・体育協会や各種団体と連携したスポーツ大会・教室の実施 (町駅伝競走大会、カヌー教室、黒坂地区ニュースポーツ大会 等) ・スポーツ推進委員会に関する活動 (定例会 年間3回開催 内容:年間活動計画・町民体育祭企画・情報交換等) ・各種団体負担金 (日野郡体育協会、鳥取県スポーツ推進委員会) ・各種団体補助金 (日野町体育協会、鶴の池マラソン実行委員会、日野町社会体育関係大会等派遣費補助金) ・その他体育事業全般に係わること						
(本年度事業の効果) ・コロナ禍によりほとんどのスポーツ事業が中止となったが、体育協会に対して補助金を交付し、スポーツ振興を行った。 ・日野町社会体育関係大会等派遣費補助金については県の選抜選手としてソフトテニス大会へ参加した児童・生徒へ補助した。 ・ソフトテニス講習会を開催し、町内外の選手との交流やスキルアップを図った。						
(課題や今後の改善方策) スポーツ大会全般として参加者が減少傾向である。競技性の高いものから、出前公民館やばかばか教室などと協力し、身近な健康づくりを意識した生涯スポーツをより多くの住民に啓発することが必要と思われる。また日野の子どもたちにラフティングやカヌーなど特色あるスポーツを通して地域への愛着を醸成する。eスポーツ事業についても取組を検討し、普及促進に努めていく。						

科目	款:	教育費	項:	保健体育費	目:	体育総務費
事業名: 社会体育施設管理						
(改・新)の別						
(事業の目的) 社会体育館、テニスコート、せせらぎの水辺休憩所の適切な維持管理運営を行い地域スポーツの発展に寄与する。						
(必要性) 本町は総合スポーツ施設がないため日常のスポーツ活動を行う場所に恵まれていない。スポーツを行う場所を確保し、より多くの町民がスポーツに親しむ機会を提供し健康で明るいまちづくりを行う。						
(事業概要) 各施設維持管理 ○菅福社会体育館 ○野田テニスコート ○黒坂テニスコート ○せせらぎの水辺休憩所						
(本年度事業の効果) 近年利用が増えているリバースポーツの拠点であるせせらぎの水辺を中心として、ラフティングの体験者が増加している。アウトドアスポーツの普及と自然と親しむ場を提供することができ、町の特色を広くPRできた。						
(課題や今後の改善方策) 施設・備品全般に老朽化が進み、今後の維持管理・補修が必要となっている。特にカヌーの艇やラフティングの艇については、年次的な入替えが必要である。また、菅福社会体育館については、使用のほとんどが自治会のものとなっており、広く町民に活用いただける在り方を検討する必要がある。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款:	教育費	項:	同和教育費	目:	社会同和教育費
事業名: 社会同和教育一般管理 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 様々な啓発活動を展開し、町民の人権意識の高揚と実践活動を促進し明るいまちづくりをめざす。						
(必要性) 人権学習を推進することが、差別のないまちづくり、心豊かな生活ができるまちづくりにつながる。						
(事業概要) ・人権・同和教育推進協議会への補助金 ・町人権・同和教育推進協議会の活動を充実させ幅広い人権問題に対応するよう各種研修会を企画する。						
(本年度事業の効果) 対象者を広げた啓発をそれぞれの事業で工夫し、参加者の拡大を図り、町民への意識改革の推進に努めた。						
(課題や今後の改善方策) 町人権・同和教育推進協議会の事業内容の検討、活性化を図る。						

科目	款:	教育費	項:	同和教育費	目:	社会同和教育費
事業名: 人権教育推進員設置 (継 ・改・新)の別						
(事業の目的) 人権教育推進員を県補助制度により1名設置し人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実など人権教育活動の推進を図る。						
(必要性) 専門的な知識、経験が必要で学習相談や研修会の指導助言などに必要。各種講座・研修会の企画などにも欠くことができない。						
(事業概要) ・各種研修会の企画立案、指導助言を行う。(事業所など) ・町民人権講座の企画立案や人権啓発活動の支援を行う。						
(本年度事業の効果) ・住民の生活実態に現れる人権課題の解決を目的に小地域座談会の開催を計画し実践に繋げた。 ・人権擁護委員と連携を取り人権週間事業・啓発事業所訪問等を実施し普及啓発に努めた。 ・町民人権講座を年1回実施した。人権問題講演会や小地域座談会は、コロナ感染症の影響で中止になった。						
(課題や今後の改善方策) 開催できなかった小地域座談会について、新型コロナウイルス感染症の対策を実施したうえで開催できる方策について協議検討する。						

令和2年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款： 教育費	項： 同和教育費	目： 社会同和教育費
事業名： 人権センター管理運営費 (繰 ・改・新)の別			
(事業の目的) 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃・人権擁護のため人権擁護の拠点として各種事業を実施する。そして、差別解消に努め明るいまちづくりをめざす。			
(必要性) 人権問題に対する正しい知識を広めることにより基本的人権の擁護に資する。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・町民人権講座を開催しあらゆる差別に対する学習を深めた。 ・法務省委託事業の人権啓発講演会(中止) ・「人権の花運動」を黒坂小学校・根雨小学校を対象校として実施 			
(本年度事業の効果) 部落差別のみならず高齢者、障がい者、女性、外国人、LGBTなどに対する差別を認識することにより身近な問題に対し問題意識を持つことができるようになった。			
(課題や今後の改善方策) 講座への参加者を増やすよう内容を精査し、町民のニーズに合わせた内容を企画する。			